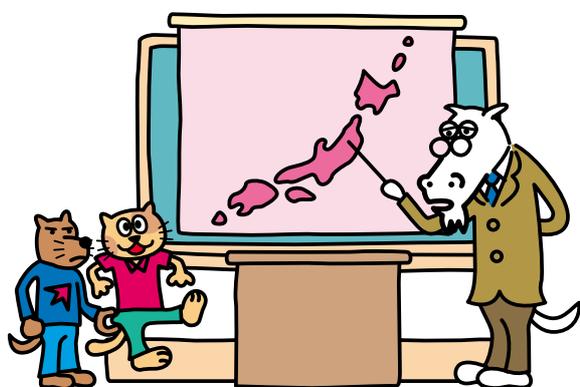


しちょうそんがっぺいもんだい
市町村合併問題の

じゅうみんとうひょう さんか
住民投票に参加しよう

じゅうみんとうひょう おこな
どうして住民投票を行うのか？



ぜんこく
今全国の市町村で、平成17年3月を

もくひょう
目標とする「市町村の合併」について、
話し合いが行われています。

がっぺい
奈井江町でも、近くの市や町と合併に
ついて話し合いを続けてきました。

がっぺい ばあい
そして、もし合併する場合には、今ある学校や病院はどうするのか、
新しいマチの名前をどうするのか、そろそろ具体的な話をしなければ
ならない時期になりました。

しちょうそんがっぺい もっと じゅうよう
この市町村合併は、奈井江町にとって最も重要な問題です。そこで、
がっぺい がっぺい
「合併したほうが良いのか」、「合併しないほうが良いのか」、住民
の皆さんの考えを投票で確認することになりました。

みなさんの意見も参考にします^{さんこう}

奈井江町には「子どもの権利^{けんり}に関する
条例^{じょうれい}」があり、子どもたちが社会^{さんか}に参加
する権利^{けんり}を保障^{ほしょう}しています。

そして、去年^{きょねん}と今年^{ことし}は小学校5年生以
上の児童生徒^{かた}は、町長^{かた}と語る会^{さんか}にも参加
して市町村合併^{しちょうそんがっぺい}について学習^{がくしゅう}してきまし
た。



そこで今回は、小学校の5年生、6年生、そして中学生や高校生にも
『子ども投票^{とうひょう}』で参加^{さんか}してもらうことになりました。

これまで勉強^{べんきょう}してきたこと、家族や友だちで話^わしてきたことをもとに、
ぜひ自分の意見^{いけん}で投票^{とうひょう}してください。

みなさんの投票^{とうひょう}の結果^{けっか}を参考^{さんこう}にして、町長^{ちやう}と議会^{ぎかい}の議員^{ぎいん}が、奈井江町
が合併^{がっぺい}するか、合併^{がっぺい}しないかについて、話し合^わいをします。

とうひょう どのように投票するのか？

がっぺい どこの市や町と合併を考えるのか

これまで奈井江町は、「あかびら たきかわ すながわ うたしない
赤平市・滝川市・砂川市・歌志内市
かみすながわ うらうす しんとつかわ うりゅう
上砂川町・浦臼町・新十津川町・雨竜町」の4つの市と4つの
町、奈井江町を入れると9つの市や町で話し合いをしてきました。

しかしこのうち、しんとつかわ うりゅう
新十津川町と雨竜町は、これからの話し合い
に参加しないことになりました。

なかそらちちいき 中空知地域の4市5町

うりゅう
雨竜町

たきかわ
滝川市

あかびら
赤平市

しんとつかわ
新十津川町

すながわ
砂川市

うたしない
歌志内市

うらうす
浦臼町

ないえ
奈井江町

かみすながわ
上砂川町

そこで、これからも合併の話し合いに残る市や町と、あと約1
年6カ月後の「平成17年3月までの合併」について、皆さんの
意見を聞くことになりました。

とうひょうようし きにゅう し か た 投票用紙の記入の仕方

ここまで説明したとおり、はじめは9つの市や町で話し合いをして
きましたが、2つの町（新十津川町・雨竜町）はこれからの話し合い
には参加しないことになりました。

そこで今回の投票では、残っている7つの市や町で、
あと1年6カ月後の平成17年3月までに

「合併する」か、

「合併しない」か、

あなたの考えを

どちらかに「まる」をつけて投票してもらいます。



注意

「いがい」以外に、×やほかのことを書くと、その投票は集計されませ
るので、必ず一つをどちらかに記入してください。

10月22日に投票を行います。その結果を集計する「開票」は、
大人の住民投票と同じ、10月27日に行われます。

大人の住民投票と、子ども投票は、別々に集計されます。